

## 3月定例教育委員会会議録

- 【1】開催日時 令和8年3月18日（水）16時14分～17時01分
- 【2】開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 【3】出席者名 教育長：松尾教育長  
教育委員：大庭教育長職務代理者、松尾委員、竹内委員、落合委員  
事務局：古賀こども教育部長、野口こども教育部理事、真崎教育総務課長、緒方こども未来課長、福田学校教育課長、武富多様な学び支援室長、富岡学校教育課参事、石橋新しい学校づくり課長、山口指導主事、井手新文化交流拠点整備室長、宮原文化課長、井手生涯学習課長、林新しい学校づくり課教育監、溝上図書館・歴史資料館長、杉原教育総務課長代理
- 【4】傍聴者数 なし
- 【5】報道関係者 なし
- 【6】議事録署名人の指名 [落合委員を指名]
- 【7】前回会議録の承認 令和8年2月定例教育委員会会議録
- 【8】教育長の報告
1. 教育委員会、教職員の人事異動関係
    - ・新聞公表（教職員） 24日（火）朝刊
    - ・27日（金）：退職者送別式（立会） 15:15～ ・市外転出校長送別式（立会不要） 16:10～
    - ・昇任、転入の教頭（立会不要） 1日（水） 8:00～
    - ・教育委員会事務局市長部局出向者（立会） 1日（水） 9:00～
    - ・教育委員会事務局への転入者（立会） 1日（水） 11:10～
    - ・採用・転入校長、新規採用者への辞令交付並びに辞令発令（立会） 1日（水） 16:00～
  2. 研究指定
    - 市教委指定（1年） 山内中、北方中、橘小、東川登小
    - 県教委指定（2年） 橘小：さがん学び（授業づくり）  
（2年） 東川登小：へき地・小規模校教育
    - 文科省指定（1年） 山内中、北方中、御船小、山内西小：生成パイロット校（校務）

※上記の4校は文科省に申請中
  3. 来年度以降の主な重点的な取組
    - (1)新文化交流施設の活用計画の検討
    - (2)文化施設のあり方検討
    - (3)武雄市史編さんの編集

- (4)部活動地域展開の推進（月4回の地域クラブ活動合同の実施）
- (5)不登校対策の推進
- (6)校務における生成A I活用の推進
- (7)学校における働き方改革の推進

#### 4. その他

- ・令和8年度始業式（4/7） 入学式：小学校（4/9 午前） 中学校（4/9 午後）
- ・春の交通安全週間（4/6～4/15）
- ・佐賀県市町教育委員会連合会定期総会・研修会（7/3）

### 【9】議 事〔公開〕

#### (1)提出議案

- 第41号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱について
- 第42号議案 武雄市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則
- 第43号議案 武雄市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱

#### (2)報告事項

- ①公民館長の任命について
- ②武雄市文化施設のあり方検討委員の委嘱について
- ③図書館の選書について
- ④各課等からの行事報告

### 【10】議 事〔非公開〕

#### (1)提出議案

- 第44号議案 武雄市立小中学校家庭学習用モバイルルーター貸与要綱
- 第45号議案 機構改革に伴う武雄市教育委員会要綱の整備に関する要綱
- 第46号議案 武雄市学校給食費支援事業補助金交付要綱
- 第47号議案 「令和8年度 武雄市の教育」の基本方針及び具体的施策について 別紙

#### (2)その他

- ①令和8年度 武雄市教育委員会会議の日程（案）について
- ②年度末・年度初めに係る辞令交付式の日程について

### 【11】次回開催日程について

令和8年4月23日(木) 15時～ 4階会議室

### 【12】その他

### 【13】閉会

## 午後4時14分 開会

### ○教育長

では、ただいまより3月の定例教育委員会、15分遅れの開始でございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。傍聴の方はいらっしゃいませんね。

では、まず最初に議事録署名人の指名ですが、2月の議事録については竹内委員さん、そして3月の議事録署名人は落合委員さんということで、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

では、いつものように非公開の議決をしたいと思っています。

レジュメを見ていただきますと、6番、【非公開】の議事ということで、今日はたくさんあります。提出議案が44、45、46、47号議案ということで、4つの議案を非公開、そしてその他の項目で2項目ということで、今の時点では公にできないものという理由によりまして、非公開で進めていただきたいと思います。

非公開ですることについて、賛成の委員さんは挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。では、6番、議事の【非公開】については、非公開で議事を進めていきたいと思います。

では、前回の会議録の承認ということで、2月の会議録の承認ですが、何か御意見等、気づき等ありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、議事録も承認されたということです。

では次に、教育長の報告ということで、いつものようにA4版、ページ数でいくと4ページ、5ページ、5ページは新聞記事でございます。

そういうことで、1番目は年度末から年度初めの教育委員会、教職員の辞令交付関係ということで、教育委員さん方に立会いをお願いしているもの、あるいは立会いは不要だということを経時的にしております。これは今日の非公開事案のところで報告事項として、3月27日の退職者のお別れ式から4月1日のものまで、委員さん方に参加していただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2番目の来年度の研究指定関係ですが、武雄市は市の指定、県の指定、文部科学省の指定ということでいずれも受けているんですが、市の指定が1年ということで、山内中、北方中、橘小、東川登小ということで指定をお願いしているところですが、今まではリーディングDXスクール事業という文科省が使ったものなんかをしましたが、文科省のリーディングDXスクール事業は終わりましたので、市の指定の名称は今から検討していきたいと思っています。

県の指定ですが、1つは橘小が「さがん学び」ということで2年間の指定で受けます。今までは道徳教育の推進とか、生徒指導とか、テーマを決めて県が指定していたんです。

が、今は手挙げ方式で、したいところは手を挙げてください、内容は自分たちで決めてくださいということで、橘小学校は自主的に手を挙げて、授業づくりについて研究するという事で指定をもらっています。

そして、東川登小がへき地・小規模校の教育ということで、へき地研究会から指定を2年間受けています。

そして、文科省指定は上の山内中、北方中是一緒ですけれども、御船小、山内西小、これが生成A Iのパイロット校ということで、校務における生成A Iの活用ということですが、これは今月末に申請を受けて決定するかどうか現在、文科省に申請中ということです。

3番目は来年度以降の教育委員会としての主な重点事項の取組ということですが、今、文化会館の大ホールのことについていろいろ意見を聞いておりますが、それも大事なことですけれども、1年後の春ぐらいに文化交流施設のほうが完成しますので、5月ぐらいにですね。ただ、ちょっとイラン情勢もありまして、資材がうまく入ってくるかどうかということも懸念されますけれども、予定では1年後に完成予定ですので、完成してからではいけませんので、完成前から活用計画とか、そういったことを検討していくのが非常に大事になってくるかと思います。

そして、文化会館大ホールを含めた文化施設の在り方を検討していきます。

そして、市史編さんの編集ですけれども、いよいよ8年12月に執筆委員さんから原稿が上がってくる段階になってきました。それを作り上げていくということです。

そして、部活動の地域展開を月2回休日にしていたのを、月4回ということに来年度から取り組んでいきます。文科省は、これは月4回するのを令和10年度までにしなさいということで、武雄も10年度までには完璧にしていきたいんですが、なるべくなら早めに先取りして、月4回を定着させていきたいと思っています。

不登校対策の推進はこれまでどおり。

そして、先ほど言った校務における生成A Iの活用。

そして、先ほど報告をいたしました働き方改革の推進ということで、この時期に1年間各学校はどれだけ推進したかということをごども教育会議に報告しなくてはならないということになります。その前に、2月の教育委員会あたりで委員さん方には報告して、3月にごども教育会議と考えています。

その他ですけれども、小・中学校の卒業式への参加ありがとうございました。それぞれの学校、特色ある卒業式ができたんじゃないかと思っています。

今度は入学式ということで、その前に始業式が今年は4月7日です。入学式は、小学校は4月9日午前中、中学校は午後からです。

学校が始まると同時に、春の交通安全週間が始まっていきます。

それと、これは先のことですが、委員さん方には関係がありますので、佐賀県市町教育委員

会連合会の総会及び研修会は、今年はグランデはがくれで7月3日ということになりますので、ぜひ予定を空けておいていただければと思います。

そしてもう一つは、こっちの西部地区の研修会もあります。それはまだ決まっていません。

右側の新聞記事ですけれども、学校がまだファクスを使っている学校が7割もあるということです。我々教育委員会も脱紙の文化を進めていますけれども、脱紙の文化がなかなかできないということで新聞記事が載っていましたので紹介しています。

以上ですけれども、こども教育部長の報告まで含めて質問を受けたいと思います。

### ○こども教育部長

そしたら、私のほうから3月の定例教育委員会の報告に入りたいと思います。

ちょっと時間も過ぎていきますので、手短にいきたいと思います。

3月定例会につきましては、2月24日から3月16日まで行われております。

教育委員会に係る議案につきましては、条例議案が1件、予算議案が2件、追加議案として教育委員の任命ということで1件出されて、全て承認をされております。

また、一般質問につきましては、3月3日から5日までの3日間ということで、こども教育部関係は8名の方が御質問をされております。

一般質問の主な内容につきましては、まず、大ホールについての今後の見通しということで、今後、有識者会議を設置して協議をしていきたいということの答弁です。

大学との連携については、先ほどこども教育会議でもありましたように、今後いろんな形での連携を協議していくということで答弁がっております。

3番目に、中学校の給食費についてということですが、新年度から小学校については国の政策で無償化になります。中学校につきましては、物価高騰対策で来年度は半額の補助をしていくということで、今後は国の動向を見ながら、国としては早めに無償化に向けていきたいということもありますので、動向を注視していきたいということでの答弁をしたところでございます。

簡単ではございますが、定例会の報告とさせていただきます。

### ○教育長

ありがとうございました。

そしたら、教育長、こども教育部長の報告について、4ページから6ページの内容について、何かお尋ねになりたいことはありませんでしょうか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、議事に移りたいと思います。ページ数は8ページになります。

では、第41号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱について、学校教育課お願いします。

### ○学校教育課長

第41号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱について説明します。

山内西小学校の学校薬剤師である相川様より辞退の申出があり、その後、武雄杵島薬剤師会の推薦を受け、新たにおおの薬局の平田有輝様を武雄市学校薬剤師に委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものです。

なお、委嘱日は令和8年4月1日となります。

### ○教育長

では、第41号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱についてを承認いただく委員さん方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。第41号議案は承認されました。

続きまして、第42号議案 武雄市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について、学校教育課よろしく申し上げます。9ページです。

### ○学校教育課参事

それでは、第42号議案 武雄市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について説明いたします。

今回の改正は、一般財団法人自治体国際化協会の招致外国青年任用規則が改定されたことに伴いまして、武雄市招致外国青年任用規則の一部を改正するものでございます。

説明に入ります前に、9ページの字句の修正をお願いしたいと思います。申し訳ございません。

議案9ページ、第2条第1項の2行目、「教育員会」となっておりますが、「教育委員会」に訂正をお願いいたします。

それと、10ページの第11条第2項の削除をお願いいたします。

最後に、12ページ下段、第13条の3第1号、8行目になりますが、「当該時間を超えない」となっておりますが、「当該時間を超えない」というところで訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

それでは、主な改正内容につきまして説明いたします。

まず、規則の題名につきまして、「(外国語指導助手)」という文言を加えております。これにつきましては、同じく市で雇用しております国際交流員、こちらも同じく招致外国青年となりますので、その規則と区別するために加えております。

続きまして10ページ、第8条第2項ただし書に、市の実態に合わせまして、一時帰国するための費用は負担しないということを明記しております。

同じく10ページです。第12条、病気休暇につきまして、自治体国際化協会の改定に伴いまして改正を行っております。

続きまして11ページ、第13条第20号に夏季休暇の項目を市の実態に応じて明記しております。

同じく11ページ、同条第21号に人間ドックの休暇を追加しております。

続きまして12ページ、第13条の3第1項及び第2項の休業部分につきまして、自治体国際化協会の改正に伴い修正をしております。

その他、条項のずれ等による条項等の修正を今回の規定の改正ということにしております。

施行日は令和8年4月1日からということにしております。

以上、説明を終わります。

### ○教育長

では、今説明がありました第42号議案 武雄市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について、何か御質問等ございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、承認いただく委員さん方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。では、第42号議案は承認されました。

続きまして、16ページに飛びます。

第43号議案 武雄市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱について、学校教育課お願いします。

### ○山口指導主事

第43号議案 武雄市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱について説明いたします。

国は、令和8年度からの6年間を部活動の地域展開の改革実行期間と位置づけ、休日の完全移行を目指しております。

そこで、中学校の部活動の受皿となる地域クラブ活動の認定に関して武雄市の要綱を策定いたしました。

この要綱は、第1条にありますように、国のガイドラインに基づいて策定をしております。

認定要件としては、第2条に掲げているとおりですが、これまで学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であり、適切な運営、指導が行われているものを武雄市認定地域クラブ活動として認定いたします。

申請や手続、有効期間や支援等については、記載しているとおりになります。

以上です。

### ○教育長

では、第43号議案 武雄市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱について、質問等ございませんでしょうか。しばらく時間を取りましようかね。4月から認定をしていくということですかね。

### ○山口指導主事

はい。4月1日から施行になりますので、その形になります。

### ○教育長

どうぞ、A委員。

### ○A委員

今現在、武雄市でサッカークラブだったりとか野球クラブはたくさんあると思うんですけど、実際、問合せというか、希望されているようなクラブはどの程度あるか。ほぼほぼ全部移行するような形で御相談が来ているのか、そういうことを教えていただきたいのと、一回地域クラブ認定をした後に、要件から外れるような指導だったりとか、そういったことがあれば認定取消しとかということでも要綱に入っているんですけど、そういったことを定期的に調査、確認をするような形で考えているのかどうかということと、あと支援の部分で、「生徒・保護者等に対する情報提供」と書いてあるんですけども、こういった形で生徒・保護者等に対して情報提供することを武雄市として考えていらっしゃるのか、教えていただきたいなと思っています。

**○教育長**

はい、どうぞ。

**○山口指導主事**

まず、質問は1件来ているところであります。いつから始まるかとか、認定がどのような形かという質問は来ております。

2点目の外れるものに関しては、ヒアリングや現地視察をして確認していく形になります。

3点目の情報提供に関しては、学校等での説明という形になるかと思えます。

以上です。

**○教育長**

そしたら、市に個々に集めて説明会をするということではなくて、学校ごとにという感じ。

**○山口指導主事**

この認定地域クラブに関して。

**○教育長**

はい。

**○山口指導主事**

失礼しました。

認定地域クラブに関しては、ホームページにアップして公表するという形になります。集めて説明という形は考えておりません。

**○教育長**

よろしいですか。はい、どうぞ。

**○A委員**

そしたら、支援という形だったら、市のホームページに載せるということと、学校自体でこういう地域クラブがありますよとか、そういうのを年度初めに配ったりとか、そういうことはしない形になるんですかね。

**○山口指導主事**

そういう計画はちょっとしておりません。

**○教育長**

よろしいですか。

**○A委員**

はい。

**○OD委員**

同じような内容ではあったんですけど、ホームページで皆さんにお知らせをして、各学校にいる子どもたちにもそういう情報が入って、その指導者あたりが申請書を出していくという手順になっていくんだと思いますけど、認定していく組織というのは純粋に学校教育課だけの何人かのスタッフでとなるんですかね。県とかに、もちろん国に出していくんじゃなくて、市町で認定していいとなりましたよね。その認定する人たちというのはどういうメンバーがされるんですか。

**○教育長**

はい、どうぞ。

**○山口指導主事**

認定に関しては教育委員会が行いますので、教育委員会という形になります。

以上です。

**○OD委員**

検討委員会のメンバーの中でも何回かしたように、やっぱり数が多くて内容が豊富で、学校教育課だけの認定ではなかなか難しい面もあると思うので、せっかくスポーツ協会なり、スポーツ課もあってメンバーがおられるので、そういう方にも——今まで武雄市のスポーツクラブについては、スポーツ協会あたりが基本的に把握したり、登録をされた内容もあると思うので、協力は仰がれたほうが、学校教育課だけというのは、指導者が兼職兼業であるとか、そういうのは学校教育課じゃないとできないかとは思いますが、スポーツ指導者の資格であったりとか、実際の指導の様子であるとか、町民からの情報というのは、学校教育課が窓口だけだと大変になるのかなといつも言っているように、せっかく市がそういう課をつくられたわけですから、市がもっと、学校教育課はもちろん市ですけど、学校教育課だけじゃなくて、僕はやってほしいと。いつも言っているようなことです。

以上です。要望です。すみません。

**○教育長**

ありがとうございました。

行く行くはそういう形を考えているんですけどね。出だしはやっぱり学校教育課でと。

2週間ぐらい前に、次の学習指導要領で部活動をどう記載するかというたたき台がしまし

た。ただ、混在を、まだ学校でしているところもあるし、完全に学校から外したところもあるので、あんまり今までと変わらない。学校教育の中での部活動の位置づけというのは変わらないようなたたき台が今出ています。完全に学校から外すということではなくてですね。そういうことで、今学習指導要領にどう記載するかという検討をされているところです。

では、ほかよろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、第43号議案 武雄市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱について、了承いただく委員さん方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。では、第43号議案は承認いただきました。

続きまして、報告事項になります。報告事項は33ページに飛びます。

公民館長の任命について、よろしくをお願いします。

### ○教育総務課長

①、②までまとめて報告してよろしいでしょうか。

### ○教育長

はい。

### ○教育総務課長

それではまず、公民館長の任命についてですけれども、33ページを御覧ください。

令和8年4月1日付で、朝日公民館長に小野正貴氏、若木公民館長に吉木常益氏、山内公民館長に大宅敬一氏、北方公民館長に石丸定氏を任命することを御報告いたします。

続きまして、②の武雄市文化施設のあり方検討委員会委員につきまして御説明いたします。

佐賀大学の山口夕妃子教授外10名の方を令和8年3月19日付で委嘱いたします。

委員の氏名、所属等は資料のとおりとなりますので、御確認ください。

説明は以上となります。

### ○教育長

文化施設のあり方検討委員会については、特に補足はないですかね〔「なし」と声あり〕。

そしたら、公民館長の任命ということで、若木公民館と北方公民館が新規の方、朝日公民館の小野館長と山内公民館の大宅館長は一応3年がたちましたので、3年で1つの周期ということで、継続しての任命ということになります。4月1日の辞令交付のときは、公民館長さんは4名が来られるという形になります。

文化施設のあり方検討委員会は前回で説明しているということですので、あした第1回目の会議を開いて、大体年間4回ぐらい開いて方向性を検討していくということになります。

これは報告でいいですかね。じゃ、報告を終わります。

続きまして、34ページからになります。これはいつものとおり、図書館の選書についてのページでございます。

館長さん、何か補足説明はよろしいでしょうか。

### ○図書館・歴史資料館長

いや、何もございません。

### ○教育長

では、47ページまで飛びます。

各課等からの行事報告ということになります。

補足説明、あるいは修正等がありましたら、まず執行部のほうからありませんでしょうか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、委員さんから行事報告等について。はい、どうぞ。

### ○OC委員

学校教育課さんにお尋ねですけれども、入学式がありますが、小学校の入学式で、もし教育委員とかが登壇しなければいけない学校があったら、事前に教えておいていただきたいと。そこに行って座っていたら、いきなり教育委員さんと言われたらびっくりしますので。

### ○学校教育課長

分かりました。小学校も。

### ○OC委員

はい。

### ○教育長

小学校の防犯ブザーかな。（「帽子もかな」と呼ぶ者あり）帽子。

### ○学校教育課長

黄色い帽子は社会福祉協議会からと思うんですけど、防犯ブザーのほうが市からのあれです。その辺は小学校の校長にも周知をしておきたいと思います。

もしそういう依頼があったら、すぐお伝えします。

### ○OC委員

学校によっては校長先生から渡されるところもあるみたいです。

### ○学校教育課長

あります。

### ○教育長

小学校は多いですもんね、何のかんの。

ほかありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

学校教育課は載っていないですね。

実は今日の武雄アジア大学の入学式は4月4日土曜日のようなのです。開学式及び入学式ということで、私には案内状が来ておりますけど、4月4日入学式ということになります。

そして県立ですけれども、今年は武雄青陵中学校と武雄高校は合同で入学式を4月8日にされます。ほかの県立中は当たり前前に合同でされていたんですが、武雄はちょっと校舎が離

れていました。ただ、武雄高校の体育館が今工事中で、武雄高校ではできないということで、試しに今度は合同でしてみると。だから、この前いったら、保護者が入ったら在校生は入れないでしょうねということと言われておりました。そういう状況でございます。

じゃ、各課等からの行事報告については以上で終わります。

では、6番の議事【非公開】のほうに移ります。ページは58ページに移ります。

#### 【非公開議案終了】

では、(2)のその他に移ります。

①番の令和8年度武雄市教育委員会会議の日程（案）についてと年度末・年度初めの辞令交付式の日程については、2つ同時に説明をお願いします。

#### ○教育総務課長

令和8年度武雄市教育委員会会議の日程（案）についてですけれども、資料のほうは73ページを御覧ください。

基本的には本年度と同じ時期での開催を予定しておりますが、今年は水曜日開催をしておりましてけれども、都合により、新年度からは木曜日開催に変更したいと考えておりますので、御注意していただきたいと思っております。

また、定例議会の前の月ですね、5月、8月、11月、2月については、議会との関係で1週間ほど早めの時期になると思っておりますので、よろしく願いいたします。

会場はいずれもこの会場で、4階会議室で行います。

以上、予定していただきますようお願いいたします。

②年度末・年度初めに係る辞令交付式の日程についても続けて御説明させていただきます。資料のほうは74ページを御覧ください。

先ほど教育長の説明でもありましたように、辞令交付式につきましては、まず3月27日金曜日の15時15分から、市役所4階会議室で教職員の送別式が執り行われます。

また、4月1日水曜日の9時からと、ちょっと間は空きますけれども、11時10分から市役所3階会議室で教育委員会事務局職員の出向、転入、異動辞令、また、同日16時から4階会議室において教職員の辞令交付式、歓迎式が執り行われます。

お忙しい中に申し訳ございませんけれども、教育委員さんにおかれましては御列席いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

#### ○教育長

私の説明資料にも立会いをいただく時間帯を載せておりましたけれども、時間がもしかしてずれているかもしれませんが、こちらが正しいということでお願いしたいと思います。

本当は出ていただきたいんですが、立会いをお願いしたいのが、4月1日の一番最初の早朝8時から、教頭、副校長、この辺については学校で一番忙しい人ですので、行ったり来た

りしないでいいように、辞令を渡してから学校に行って、そのまま学校で勤務してもらおうと  
いうことで取り組んでおりますので、時間も早いし、立会いは学校教育課の指導主事あたり  
で進めていきたいと思っております。ちょっと時間が空いたり、待ち時間が出てくると思い  
ますけれども、教育長室で時間を過ごしていただくこともできますので、どうぞよろしくお  
願いしたいと思えます。

では、その他の2つの来年度の教育委員会の日程と辞令交付式の日程について、特にお聞  
きされたいことはありませんでしょうか。

いずれも新聞に載るのは、教職員も武雄市も24日の朝刊の新聞ということで今動いている  
ようです。そして、子どもたちは新聞を見て、学校に来て、終了式をしてお別れ式をする  
という段取りですね。そういう動きが出てまいります。

では、次回の教育委員会の開催についての確認ですが、新年度になりまして、4月23日の  
木曜日の15時、この場所の4階会議室ということで開きたいと思えます。

では、その他で特にありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

執行部から何かありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、5時を回ってしまいましたけれども、1時半の内覧会からでしたので、長時間あり  
がとうございました。

では、今年度の定例教育委員会は今日が最後となります。どうもお疲れさまでした。来年  
もよろしくお願ひします。

**午後5時1分 閉会**